

## 就学支援シートの作成手順

- 保護者の方の意思で「就学支援シート」作成を開始します。

活用が必要だと思われた保護者の方は、「就学支援シート」の作成を各就学前機関に相談・依頼をしてください。幼稚園・保育園等と保護者とが共同して作成します。

注)「就学支援シート」の作成は任意です。

小学校へ伝えた方がよいか迷ったときには、各就学前機関とご相談ください。

※「就学支援シート」は、東久留米市ホームページからダウンロードできますので、印刷してご使用ください。紙をご希望の場合は、東久留米市役所6階の指導室など、市内複数箇所で配布していますので、お受け取りください。

詳細は東久留米市ホームページをご覧ください。



- 保護者の方から依頼を受けた各就学前機関の先生方は、これまでの指導内容や支援及び配慮点などを「就学前機関記入欄」に記入し、保護者の方に渡します。



- 保護者の方は、内容を確認のうえ「保護者の方から」の欄に記入してください。  
注) 全ての項目に記入しなくても結構です。ここだけは、というポイントなどを記入してください。



- 保護者の方は、出来上がったシートを、原則として各就学前機関に提出します。  
ただし、就学先の小学校に保護者の方が直接持参することもできます。

### 【提出について】

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ① 就学前機関に提出する場合 | 令和8年2月20日（金）まで      |
| ② 小学校に直接持参する場合 | 令和8年2月24日（火）～27日（金） |



- 各就学前機関は、受け取ったシートを指導室へ提出します。  
指導室にてとりまとめ、各学校へ送付します。

※就学支援シートは大切な個人情報です。作成から活用までの取り扱い及び管理に配慮し、目的以外の使用は決して行いません。